

発 案 書

県議第十八号

部活動の地域展開の推進に向けた支援の充実を求める意見書について

部活動の地域展開の推進に向けた支援の充実を求める意見書を次のように発案する。

令和八年十月八日

提出者 岐阜県議会議員

平野祐也	山内房壽	伊藤正博	森正弘	小原尚	水野吉近	国枝慎太郎	中川裕子	和田直也
------	------	------	-----	-----	------	-------	------	------

岐阜県議会議員 松岡正人 様

部活動の地域展開の推進に向けた支援の充実を求める意見書

中学校における部活動は、体力や技能の向上のみならず、協調性や責任感を育むなど、生徒の健全な成長に重要な役割を果たしてきた教育活動である。

一方、部活動は教職員の時間外勤務の大きな要因となっているほか、少子化の進行により、特に地方部においては学校単位での部活動の維持が困難となっており、学校における働き方改革や生徒の活動機会の確保が課題となっている。

こうした中、国は令和五年度から七年度までを「改革推進期間」と位置付け、休日の学校部活動の地域展開を進めてきた。本県においても地域クラブ活動への移行に向けた取組が着実に進展し、教職員の負担軽減や生徒の活動機会の確保など一定の成果が見られるようになってきている。

令和八年度からは、地域クラブ活動の定着を図る「改革実行期間」が始まっているが、制度の安定的な運用に向けては、指導体制や運営基盤の地域差への対応に加え、地域クラブの参加拡大に伴う大会運営の在り方の見直しなどの課題が残されている。

よって、国におかれては、中学校における部活動の地域展開を持続可能なものとし、全ての生徒が将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するとともに、学校における働き方改革を着実に推進するため、次の事項について措置を講じられるよう強く要望する。

記

一 改革実行期間において、地域クラブ活動の安定的かつ継続的な運営を確保するため、必要な財政支援を継続するとともに、経済的困窮世帯の生徒に対する支援の充実を図ること。

二 指導者の確保及び育成について、地域間格差が生じないように、広域的かつ継続的な人材確保・育成の仕組みを構築すること。

三 中学校体育連盟主催大会について、教職員への依存を前提とした運営体制の見直しを進めるとともに、地域クラブの参加資格を含めた将来的な役割や大会運営の在り方について抜本的な検討が行われるよう関係団体への働きかけを強化し、持続可能な大会運営の方向性を早期に示すこと。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

令和八年十月八日

岐阜県議会 議長

衆議院議長	参議院議長	内閣総理大臣	文部科学大臣	内閣官房長官
長	長	大臣	大臣	官

様